

ハヤヨミ！ 看護政策 No.360

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2022年6月13日



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

看護職員の処遇改善について議論 — 中医協総会 —

公開可

◎介護保険制度改革に向け議論

介護保険部会

令和6年度の次期介護保険制度改革に向けた議論が社会保障審議会介護保険部会で開始され、4つの論点①地域包括ケアシステムの更なる深化・推進、②介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進③給付と負担④その他の課題に基づき、検討が行われている。

2040年に向けて85歳以上人口が急速に増加し、支え手となる生産年齢人口が減少していくことが見込まれる中で、介護領域で就業する看護職員の役割が極めて重要なものとなる。

5月30日の介護保険部会で齋藤副会長は、在宅で療養する高齢者等の医療ニーズを支える訪問看護と、医療・福祉・介護に対応可能な拠点としての機能が期待できる看護小規模多機能型居宅介護の設置推進について訴えた。また、現在、介護施設や訪問看護ステーションに所属する看護師数が不足している現状があり、2025年には12万人の訪問看護師が必要とされている中で、自治体におけるニーズを踏まえた人材確保策の議論の必要性を指摘した。(執筆：田母神常任理事)

◎看護職員の処遇改善について議論

中医協総会

6月1日に中医協総会が開催され、入院・外来医療等の調査・評価分科会で検討している「看護職員の処遇改善」についての診療報酬基本問題小委員会における議論が報告された。基本問題小委員会で診療側委員は、①医療機関によって、診療報酬の算定回数や看護職員の配置がさまざまであること②分析結果から示された「病棟の看護職員数と、施設全体の看護職員数の2つの分析の必要性」と「ばらつきに応じた診療報酬を考える」の2つの視点は対応を考える上での道しるべとなること③今後、事務局に点数化した場合のシミュレーションを出してもらい、さまざまな点数設計を検討し、合意形成していくことが重要であること④診療報酬での対応のため、患者数の増減により過不足が生じることから、過不足に対して柔軟に対応できるという視点も重要であると述べた。保険者側委員は、①検討の方向性として、ばらつきが小さくなる方法を探すことと、ばらつきがある前提で医療機関ごとに点数設計をしていく2つがあること②「入院」を主体とした視点にすると、病棟以外の看護職が約3割おり、入院患者のみが処遇改善に係る医療費を負担することになるため、合理的な説明が必要

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

と意見した。また、「きめ細やかさ」「シンプルさ」、そして患者の医療費負担の増大に対して、患者が納得できる説明と仕組み作りが重要になると述べた。(執筆：吉川常任理事)

◎医療情報ネットワークの基盤などについて情報共有 医療部会

6月3日に社会保障審議会医療部会が開催され、①医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査結果②全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大の進捗③医療情報ネットワークの基盤に関するWGの議論について報告された。①については、都道府県および病院の準備状況を調査した結果を報告。現時点で時間外・休日労働時間を把握できている病院が4割程度にとどまることや、病院によって「派遣」の解釈にばらつきがあることから、今後あらためて調査を実施することなどが説明された。②③については、レセプト情報や電子カルテ情報の医療機関での共有に向けた検討状況が報告された。井伊副会長は、診療情報提供書や退院時サマリー等の情報の共有は、訪問看護や介護施設等においても重要であるため、オンライン資格確認等システムネットワークを活用して、訪問看護ステーション等でも情報を共有できるよう、着実に準備を進めてほしいと要望。さらに、本年4月の診療報酬改定にて看護情報提供書(様式50)が大幅改定されたことに触れ、看護情報のネットワークでの共有も視野に、さらに検討するよう求めた。(執筆：吉川常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。